

## 平成29年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第52号 平成28年度白河市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第53号 平成28年度白河市教育財産特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成28年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第2号）
- 議案第55号 平成28年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 平成28年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成28年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成28年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第59号 平成28年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成28年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第61号 平成28年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 平成28年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第63号 平成28年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第64号 平成28年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 平成28年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

## 平成29年3月市議会定例会追加議案要旨

### 議案第52号 平成28年度白河市一般会計補正予算(第5号)

#### (1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は1,132,671千円減額となり、歳入歳出予算総額は40,019,753千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税84,790千円、分担金及び負担金11,287千円、使用料及び手数料11,601千円、財産収入16,115千円、諸収入13,286千円をそれぞれ増額補正し、交通安全対策特別交付金1,399千円、国庫支出金177,524千円、県支出金1,010,494千円、寄附金18,915千円、繰入金7,168千円、市債54,250千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費516,064千円を増額補正し、議会費1,486千円、民生費176,289千円、衛生費829,023千円、労働費3,124千円、農林水産業費112,332千円、商工費37,180千円、土木費160,748千円、消防費5,731千円、教育費262,727千円、災害復旧費1,870千円、公債費58,225千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	18,996千円
民営保育園等施設型給付事業	25,778千円
小学校施設管理費	7,000千円

#### (2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費の変更をするものであります。

#### (3) 繰越明許費の補正

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

#### (4) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

議案第 5 3 号 平成 2 8 年度白河市教育財産特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 2 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 6 1 7 千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入 2 千円を増額補正するものであり、歳出については、総務費 2 千円を増額補正するものであります。

議案第 5 4 号 平成 2 8 年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出補正総額は 4 4 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 5, 1 6 1 千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入 3 3 千円、繰入金 1 1 千円をそれぞれ増額補正するものであり、歳出については、財産費 4 4 千円を増額補正するものであります。

議案第 5 5 号 平成 2 8 年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出補正総額は 1 1 9 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 8 5 5 千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入 1 1 5 千円、繰入金 4 千円をそれぞれ増額補正するものであり、歳出については、財産費 1 1 9 千円を増額補正するものであります。

議案第 5 6 号 平成 2 8 年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 2, 6 5 3 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 5, 3 6 1 千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入 6 千円を増額補正し、繰入金 2, 6 5 9 千円を減額補正するものであり、歳出については、財産費 2, 6 5 3 千円を減額補正するものであります。

議案第 5 7 号 平成 2 8 年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 2 6, 5 9 3 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 2 3, 3 8 3 千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金 2 3, 3 8 3 千円を増額補正し、財産収

入49,976千円を減額補正するものであり、歳出については、土地造成事業費26,593千円を減額補正するものであります。

議案第58号 平成28年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は142,438千円増額となり、歳入歳出予算総額は7,649,863千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金716千円、療養給付費等交付金16,929千円、県支出金2,799千円、前期高齢者交付金183,287千円をそれぞれ増額補正し、共同事業交付金21,515千円、繰入金39,778千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、基金積立金319,999千円、諸支出金111千円をそれぞれ増額補正し、総務費787千円、後期高齢者支援金等97,660千円、前期高齢者納付金等560千円、介護納付金1,635千円、共同事業拠出金37,317千円、保健事業費7,323千円、予備費32,390千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第59号 平成28年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は31,533千円減額となり、歳入歳出予算総額は556,869千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金491千円、諸収入40千円をそれぞれ増額補正し、後期高齢者医療保険料23,218千円、繰入金8,846千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金30,190千円、予備費1,343千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第60号 平成28年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は12,700千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,567,033千円となりました。

款別補正の歳入については、介護保険料37,242千円、繰入金171,733千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金60,695千円、支払基金交付金111,566千円、県支出金49,414千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、総務費3,172千円、地域支援事業費9,

528千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第61号 平成28年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は213千円減額となり、歳入歳出予算総額は20,391千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料75千円、繰入金138千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、卸売市場費213千円を減額補正するものであります。

議案第62号 平成28年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は177,759千円減額となり、歳入歳出予算総額は1,895,746千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金4,065千円、使用料及び手数料14,060千円、諸収入30,613千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金84,494千円、県支出金3,415千円、繰入金65,288千円、市債73,300千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、公共下水道事業費169,307千円、公債費8,452千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第63号 平成28年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は11,870千円減額となり、歳入歳出予算総額は821,415千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料1,928千円を増額補正し、国庫支出金3,850千円、県支出金452千円、繰入金6,796千円、市債2,700千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、農業集落排水事業費11,823千円、公債費47千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第64号 平成28年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は6,121千円減額となり、歳入歳出予算総額は81,839千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金2,204千円、使用料及び手数料85千円、諸収入1,549千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金695千円、県支出金196千円、繰入金8,068千円、市債1,000千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、浄化槽整備推進事業費5,724千円、公債費397千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第65号 平成28年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要の改良費を614,055千円に改めるものであります。

(2) 資本的収入の補正

工事負担金23,178千円、国庫補助金53,442千円をそれぞれ減額補正し、その総額として資本的収入392,467千円を予定するものであります。

(3) 資本的支出の補正

建設改良費66,636千円を減額補正し、その総額として資本的支出905,943千円を予定するものであります。